

# コンサルタントを利用しませんか？

個別訪問などの利用料は、無料です。

- 徳島労働局には、**仕事と生活の調和**を図るための取組み方法や、**労働時間制度**に関するご質問やご相談に対応する **働き方・休み方改善コンサルタント**が配置されています。
- コンサルタントは、専門的な知識、豊富な経験を有した**社会保険労務士**です。
- 企業の相談内容に関する秘密は、守られます。
- コンサルタントは、**個別訪問**によるアドバイスや相談にも応じています。  
また、仕事と生活の調和の実現の為、**ワークショップ**（体験型講座）の開催を検討している事業者団体へのアドバイス等も行います。
- コンサルタントによるアドバイスや**資料提供等**を希望される場合は、下記までご連絡をお願いします。コンサルタントが折り返し、連絡いたします。

企業が抱える、次のようなお悩みや疑問に対応。

- 所定外労働を減らしたいが、どうすればいい？
- 変形労働時間制を導入するにはどうすればいい？
- 法定の休暇制度にはどんなものがある？
- 年次有給休暇の取得率をもっと上げたい。
- 年次有給休暇を計画的に付与したい。
- 労働時間設定改善法ってどんな法律？



■ 問合せ・申込先

徳島労働局 労働基準部 監督課

〒770-0851

徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎1階

電話 088-652-9163

FAX 088-622-3570

ひとつ「働き方」を変えてみよう!

